

第3回白井市障害者計画等策定委員会 会議要録

会議名	第3回 白井市障害者計画等策定委員会
開催日時	令和7年5月28日(水)午後2時00分～午後3時40分
出席委員 (10人)	鈴木委員 合崎委員 松本委員 飯ヶ谷委員 吉武委員 高柳委員 黒澤委員 大森委員 中込委員 宮崎委員
欠席者(5人)	福岡委員 入江委員 田中委員 原田委員 平野委員
事務局(8人)	金井福祉部長、石田障害福祉課長、工藤係長、浦尾係長、浅見、関、秋濱、伊藤
傍聴者	2人

1. 開会

●事務局

定刻になりましたので、第3回白井市障害者計画等策定委員会を開催します。

2. 委員長挨拶

○鈴木委員長

こんにちは。鈴木です。今日はよろしくお願ひします。いつも気温の話などをしますが、お部屋の温度とか空気の調子はこの状態で皆さん、よろしいでしょうか。

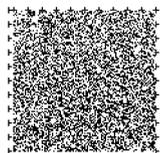
改めて本日はお忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。今日は先日行なわれた基礎調査の結果を基に、白井市の障がい福祉の現状と課題について、皆さんと考えていきたいと思ひます。どうぞ忌憚のないご意見をお聞かせください。

○合崎副委員長

皆様こんにちは。本日もリモートで大変申し訳ございません。リモートで皆様にお目に掛かりながら、障がいのある方にとって、公共交通機関がいかにか大事なものであるか、交通モビリティなどについてもいろいろ思ひを巡らせました。一応私は手も足も動きますが、それでもやはり大変な部分があります。そういったことについても、皆様のご意見をいただき作成していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

●事務局

ありがとうございました。それでは会議に入らせていただきます。ここからの議事の進行は鈴木委員長にお願ひいたします。



3. 議題

(1) 現行計画（障がい者計画）の進行管理について（報告）

○鈴木委員長

それでは、ただいまから議題に入りたいと思います。先ほども申しましたが、活発な議論と、議事の円滑な運営にご協力をお願いいたします。白井市附属機関条例第6条第2項の規定により、今日は欠席が多いのですが、出席委員数が全体の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立することといたします。

それでは、お手元の次第により進めてまいります。本日の議題は、報告が2件。ご審議をいただく案件が1件となっております。

それでは、まず議題1、現行計画・障害者計画の進捗状況について報告ということで、事務局より説明をお願いします。

●事務局

障がいのある人や、障害支援区分別の人数を説明した。また、現計画の達成状況について、進捗報告及び進捗状況の自己評価の説明を行った。

●事務局

本資料は、当日に配布した資料です。もしご質問などございましたら、この場でいただければと思います。

○委員

資料4の基本目標2番の(1)、障がい児の保育・教育の充実のところなのですが、①で白井市子ども発達センターは令和4年度から、児童発達支援センターとして地域支援の拡充を行っているというところですか。児童発達支援センターは、地域生活支援拠点の障がい児版のようなイメージかと思いますが、4つの中核機能として、発達支援・家族支援、スーパーバイズコンサルティング、インクルージョンの推進、入り口機能の強化があります。近隣市である船橋市などがしているように、できれば計画上に載せ、達成していくことで、きちんと拡充されていくのではないのでしょうか。早期療育が重要なので、ご検討をお願いします。

○鈴木委員長

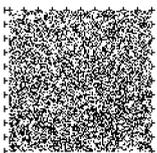
今のご意見に対して、事務局はいかがですか。

●事務局

承りまして、今後施策に反映していきます。ありがとうございます。

○鈴木委員長

他にご意見・ご質問等いかがでしょうか。



○委員

僕は中途の視覚障がいです。三療と言って、鍼灸とかマッサージの資格を取るために、途中で仕事を変えました。生活の糧、収入を得たいと思っている人もいると思うのですが、視覚障がいのある人は、働く意欲がある人もいますが、仕事の分野が限られています。視覚障がいがある人が就労A型・B型に何人いるのか、受け入れ体制はどうなっていますか。また、行政で、視覚障がいのある人の仕事へのニーズを把握していれば教えてください。

○鈴木委員長

視覚障がいの方の仕事をする場が限られているのではないかということと、仕事ができる場があると思うが、現状で福祉サービスA型とかB型でどうなっているのかという質問ですね。

●事務局

現状、支援系の私の方で分かる範囲でよろしければお答えします。視覚障がいの方でA型の就労支援の事業所で雇用されて働いている方はいらっしゃいます。

○委員

何人ぐらいいるのですか。

●事務局

とても人数が少ないので、何人と申し上げると特定につながりかねない為、お伝え出来ず申し訳ありません。

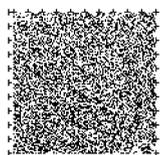
就労相談では、視覚障がいのある方からの相談は現在ありません。同行援護のサービスなど、何かしらの支援がないかという相談は窓口でお受けしました。

○鈴木委員長

私も自立支援協議会から来ている立場として、お話しします。自立支援協議会には就労部会という、仕事に関する話を話し合う部会がありますが、そちらで何年か前から年に1回ずつです、仕事に関する相談会と、実際に雇用を予定している企業と働きたいと思っている人が集まって、事業からの説明を聞くといった機会を年に1回ずつ何年か続けて設けています。

○委員

視覚障がいのある人で、仕事がしたいというニーズはあるのでしょうか。



○鈴木委員長

それは十分にあると思います。

○委員

企業側とのマッチングはうまく行っているのでしょうか。

○鈴木委員長

そこまでははっきりは分かりません。

○委員

ありがとうございます。

○鈴木委員長

他にいかがでしょうか。

○委員

2点あります。まずは障がい別ということで、様々な障がいに対して手帳を持っている方の人数が記載されていますが、そちらは重複して取っている方がいるのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

もう1つ。裏側の最後のところで、障害支援区分というところで、区分2の方がすごく増えていきます。こちらの方は障がい福祉サービスを使うために支援区分を取るという目的になるかと思うのですが、具体的にどういったサービスが増えていきますか。

●事務局

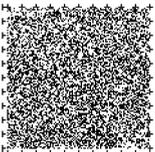
手帳の重複の件についてお答えします。こちらのシステム上、集計がその障がいごとになってしまうため、この数になっています。重複されている方はもちろん含まれています。

○委員

では、実際の障がいのある人は、もっと少ない可能性はあるのでしょうか。

●事務局

おっしゃる通りです。



●事務局

続いて給付の関係なのですが、今手元に集計がございませんので、昨年から担当してまいりましての私見になりますが、就労系、グループホームなどを多く新規で承ることが多いと思います。ただ、この2つは区分が必要なものではありませんので、区分の2で受けている方が何をよく希望されているのかというと、よく承るのは短期入所と居宅介護です。

○委員

内容を伺って納得しました。親の高齢化に伴って、軽度の方でもサービスの必要性が高くなっていると思いました。

(2) 基礎調査（ヒアリング調査）の進捗状況について

○鈴木委員長

続きまして議題2、基礎調査の結果について事務局から説明をお願いします。

●事務局

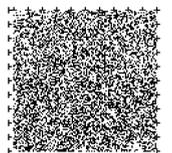
今回、前回の資料に加えて、団体や事業者のヒアリングを行い、その結果をまとめている旨を説明した。

●事務局（コンサルタント）

ヒアリング結果の概要について、不足しているサービス、充実してほしいサービスや、地域生活を送るために必要なこと、4月に開設した基幹相談支援センターに関する意見、計画策定のために必要なことなどへの意見を紹介した。

○鈴木委員長

今の基礎調査の結果の報告に対して、この後質疑応答を行ないたいと思います。まず本会議は、質問・意見を事前申請制としているため、事務局の方で各委員から事前に質問や意見をお伺いしていると思います。議題2に関わる意見について事務局からお願いします。



●事務局

今回のたくさんのご意見・ご質問を賜っております。

議題2に関わる質問については、1件です。ガソリン代の高騰による経済的負担を課題に感じている方が多いように見受けられることから、市の障害者施設等交通費助成について、助成額を見直す予定はあるのかというご質問をいただきました。

白井市障害者施設等通所に係る交通費助成という事業のことになると思いますが、こちらの金額ですが、確かにガソリンの高騰などを見据えて、検討が必要なところと思います。現在のところは、予定は立っておりません。ただし、今回の基礎調査の結果から、こちらのガソリン代に関わるところは、検討が必要な項目ですので、国の動向や近隣の状況を注視し、対応していきたいと考えております。

○委員

この前のアンケートで、身体・知的・精神の方、注目度の高い項目だと思います。なぜ定額で書いていたのかが気になったところです。そもそも定率にすれば見直す必要もなくなり、高騰に連動して予算編成をすればいいのではないかと思います。近隣の市町村の動向などを見て、ご検討をいただくと、どこに対しても効果が出やすいのではないのでしょうか。

●事務局

ガソリンの燃料費の関係については、交通費助成のほか、他の課にも色々な制度がございます。教育機関なども含めまして、そちらも確認しつつ対応していきたいと思っております。

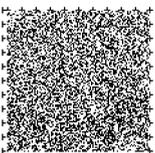
○鈴木委員長

今は質問事項に対してということでしたが、ご意見に関してお願いします。

●事務局

こちらの議題2に関するようなご意見としては、4項目いただいております。1番目は行政・他機関との連携については、課題と感じているということと、基幹相談支援センターについては、家族の立場として、大きな期待をここでも寄せている。また、疲弊した家族の権利擁護のことも気にしてもらえたらというところで、警察・消防・福祉との連携についてというご意見をいただいております。

続きまして2番、3番、4番については、委員からご意見を賜っております。いろいろと深いご意見になりますので、委員からご説明をいただけますでしょうか。



○委員

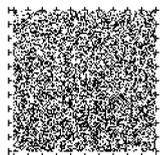
3つ意見を挙げさせていただきました。1つ目が2番ですね。地域活動支援センターの件です。資料1の中で、精神障がいのある方がブラッと行ける場所があるといいという文言がございました。

以前から白井市の地域自立支援協議会でも、地域活動支援センターを市内に設置してほしいという要望が上がっています。現状、市が直営で地域活動支援センターを行なっているのですが、毎日開所はされておらず、利用者は開始日に合わせて自身のスケジュールを調整して参加する形になっています。

特に精神障がいのある方は、日によって体調が大きく変わったりする障がい特性がありますので、なかなか障がい特性と合致しない側面があるのではと考えます。ついでに、精神障がいのある方が日常的に安心して利用できるように、毎日開所する地域活動支援センターの設置を障がい者計画に盛り込んでいただいて、実効性のある施策として推進していただきたいと思っています。

2つ目が意見の3です。精神科医療機関の誘致です。こちらも資料1に、精神障がいの人は身近な医療機関が市内に少ないとあり、これは知的障がいのある方や、発達障がいのある方も同様だと思っています。精神障がいを持つ方にとって、この市内に精神科医療機関や精神科の診療所がないことは、生活の安定を揺るがしかねない大きな問題です。また、近隣の市の医療機関に通院する場合も、先ほどガソリン助成の質問がありましたが、北総線を使って行くということで、交通の利便性が高いとは言えず、適切な医療を受ける上で支障が生じるケースもあります。市民が身近な地域で適切な精神科医療を受けられるように、ぜひ市内に誘致をしていただければと考えております。

続いて4です。こちらは相談支援事業所に関してです。かなり相談支援事業所の不足が課題といろいろなところに書かれていたと思うのですが、課題の本質は、相談支援事業所という箱物の数ではなくて、中で働く相談支援専門員の不足にあるのではないかと考えています。



現に中で働く相談支援専門員は業務過多で、新規のケースが取れないと。セルフプラン、つまりご利用者自身でプランを作ることをお願いする状況も発生しています。相談支援は高い専門性を必要とする反面、障がい福祉事業の中では、かなり採算性の低い事業で、新規事業の参入が期待しにくい状況ではないかと思っております。

つきましては、既存の相談支援事業所における相談支援専門員の増員を支援し、市全体の相談支援体制の強化・拡充を図ることが喫緊の課題ではないかと考えます。

これに加えて、相談支援専門員は相談を受けるだけという形ではなく、かなり多くの事務作業、書類作成等を抱えております。こちらを軽減するために、例えば民間が出している相談支援ソフトの導入支援や、行政に提出する書類の簡素化などについても、積極的に検討・推進をしていただきたい。特に民間事業所のみでは採算性や人材の確保の観点から、体制拡充が困難であると思っております。現在、市直営でこども発達支援センターに相談支援専門員がいますが、こちらを増員して、市として主体的に相談・支援体制の拡充を図っていただければと考えています。

○鈴木委員長

他にご意見ある方はいらっしゃいますか。それでは、次の議題に進みたいと思います。

(3) 課題抽出と整理について

○鈴木委員長

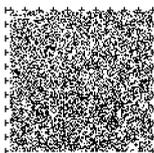
議題の3、課題抽出と整理についてです。こちらも事務局から説明をお願いします。

●事務局

施策体系案を作成し、鈴木委員長、合崎副委員長からの意見を事前にいただいた上で、本日の会議に諮っていることを説明した。

●事務局（コンサルタント）

目標像と施策体系について、現計画と比較して変更した点について、その理由を説明した。



●事務局

では、こちらの施策体系の案についてというものを作る時に、コンサルの意見に委員長と副委員長の意見を含めていますので、委員長・副委員長から一言ずつご説明をお願いします。

○鈴木委員長

基本目標1の施策の方向の4番「交流や理解、意見交換が行える地域づくり」について、あえて誰と誰がと書かれていないことに意味があるところで、これは障がいのある人とない人だけではなくて、障がいのある人同士の交流や理解、意見交換も含まれるという点が重要です。障がい者というと、障がいがある人と理解される側みたいな図式が一般的で固定観念としてあるのですが、関係というのは一方的なものではなくて、相互作用の中で生まれてくるものです。障がいがある人同士だって、人が違えば持っているものも違いますので、相互理解が生まれてくるといいと思っていて、非常にいいタイトルだと思います。

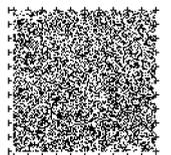
あとは、交流や理解、意見交換というのは、やってどうでしたという結果ではなくて、常に何かに向かって動き続けている間のプロセスに過ぎないものです。1つの段階があったら、また次の段階に行くという経過であることを意識することが大事だと思います、意見させていただきました。

○合崎副委員長

私からは障がい者別の計画を出した方がいいのではないかとご提案し、その通りにしていただいたと思います。心身障がいの方のご回答が1名しかないので、当然100%になるわけですが、白井市の心身障がいの方はおひとりではないと思うので、回収率が今後の課題だと感じた次第です。

今委員長がおっしゃった相互理解のところですが、先ほどの一般の方からのアンケートでも、今やっている施策は、広く一般市民向けで、障がい者に向けていないのではないかとご指摘がありました。

福祉施策だからこういう取り組みをしなければならないのか、どういうところがオリジナルなのか。なぜこれ取り組むのかについては、市民の理解を得るためにも、広報や市民の方とのやりとりを通してクリアにしていくといいと思います。



●事務局

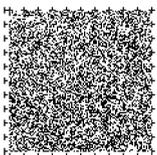
他のご意見もご紹介します。まずは、資料の5番目の意見です。障がい者団体や会員募集についての周知や情報提供について、団体活動を支援するような情報発信のサポートが望ましい。また生活を豊かにするような情報の発信があると、家に引きこもりがちな障がいのある方の社会参加が促せるのではないのでしょうかというご意見です。

6番目。施策体系の案についてのご意見です。視覚障がいの他、車椅子など障がいの疑似体験などを通して、元気な人にこそ障がいについて知ってほしい。障がい手帳はなくても、高齢化によって目や耳が悪くなる人も多い。障がいのある人に配慮されるようになれば、誰でも暮らしやすいまちになるのではないのでしょうかというご意見です。

7番目も施策体系の案についてのご意見です。市の職員の障がいへの理解が深まることで、まちづくりに生かされる。後から使いにくさに気がついて、施設の改修などを行なうことも、よりお金を有効に使えるというご意見です。

10番。こちらは様式の関係です。パッと見て分かるようなものにしてほしいというご意見です。サービスを受けていない理由についても、必要がないのか、他に理由がないのかがわかるような追加設問があることが望ましいというご意見でした。

11番について、知的障がいの概説・活動についてのご意見です。人とのコミュニケーションがうまく取れないのは、あらゆる面で困ることだと思います。幼い時から人と関わることができるようになる機会が必要です。そして、介護現場での人材不足は最大の問題であると思います。地域住民の取り組みとして、見守りなどの介護力を付ける。地域への受け入れをスムーズにするための行事などを企画していければというご意見をいただいています。



○委員

地域での自立生活への支援の推進ということで、相談体制の充実や、情報提供の充実について、近年サービスも豊富にありまして、満足度高く生活をしています。介護保険の話が出まして、65歳を超えた知的障がいの方が11人いらっしゃるということですが、例えば65歳を超えた方が介護保険と同等のサービスを希望された場合に、介護申請を勧められることは実際にあるのでしょうか。

●事務局

65歳になられる3か月前から介護申請ができますので、その頃に介護保険をご案内しています。サービスが介護保険にある場合は、そちらの介護度を取る申請をするようにこちらから連絡しています。障がい特有のサービスのみの場合には、特にそのような通知はしていません。

○委員

ありがとうございます。私たちの団体の中でも徐々に会員の子どもたちも高齢化しており、障がい者の65歳問題ということで心配しているところです。やはり65歳を超えたら、サービスを使っている場合は介護保険の申請が必要という理解でよろしいですか。

●事務局

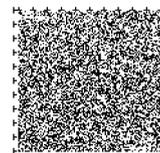
はい。基本的には同じサービスがある場合は、介護保険を利用することになっています。

○委員

分かりました。ありがとうございます。

○鈴木委員長

他にいかがでしょうか。



○委員

主な課題のところでの意見ですが、1番目に介助する方の高齢化のことが出ており、1番大きな課題であると思います。予想される課題が2つありますが、1つ目は8050の支援。2つ目が地域移行です。これは国が制度化している地域生活支援拠点の事業のど真ん中だと思います。白井市にも地域生活支援拠点はありますが、拠点コーディネーターがいないと機能しないので、基幹相談支援センターの中に拠点コーディネーターを配置しています。

基幹相談支援センターは4月から始まりましたが、相談件数がとても多く、どこまでやれるのかがまだ予測がつきにくい状況です。拠点コーディネーターをどうするか、地域生活支援拠点の拡充について、施策としてとりまとめていただきたい。

●事務局

こちらの資料が当日差し替えとなってしまったため、皆様のご意見が汲みきれていないところがあるかと思います。また会議後にご意見をいただけるような期間を設けさせていただければと思っています。

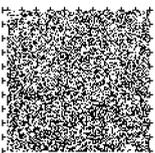
○鈴木委員長

私からも1点。施策体系の案について。基幹相談支援センターについて、知っている人は知っている状態です。市によって基幹相談支援センターの役割は違うので、市民や私たちがみたいな業者の人間が、今までのようにやっている中で、それは基幹に言ってくださいと言われると、戸惑ってしまうことがあります。

相談支援体制の充実のために設置されたと思いますが、実際に相談支援専門員が足りていないという実情もあります。基幹相談支援センターが重要な役割を担うことは分かるのですが、それによって何がどう変わるのか、今までと違い何が改善されるのかななどを、明確にし、周知されるといいのではないのでしょうか。

○鈴木委員長

他にいかがでしょうか。では、議題3については以上です。



(4) その他

○鈴木委員長

議題4、その他です。今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

●事務局

今回の会議の日程は、8月8日金曜日を予定しています。参加できる方が半数を超えない場合は、別の日程で再度調整します。参加が難しい方は、6月6日金曜日までに障害福祉課にお知らせください。なお、時間は皆さんの参加がしやすい時間にしたいと思っています。

3. 閉会

○鈴木委員長

それでは、本日予定していた案件はこれですべて終了ということで、ご協力皆さんどうもありがとうございました。では事務局にお返しします。

●事務局

委員長、議事の進行をありがとうございました。これで第3回白井市障害者計画等策定委員会を終了します。傍聴の方のご意見については、意見書にご記載をいただいて、その場に置いていただきますようお願いいたします。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

以 上

